

まず初めに、保護者の皆様におかれましては、御多用の中、秋季三者面談にお越しくださしまして、ありがとうございました。今回の面談で志望校の決定に向けた具体的な道筋を見いだせたでしょうか。今後も保護者の皆様と学校が、共に生徒の進路選択を支えていければ幸いに存じます。

## 志望校の決定に向けて

期末考査を来週明けに控え、志望校決定に向け、いよいよ重大局面を迎えます。前号では入試相談とその流れを紹介しましたが、入試相談も志望校決定の過程における重要な一部です。最終の第3回進路希望調査の提出期限が迫る中で、志望校決定の7つのポイントを確認しましょう。

1. カリキュラム・進路指導：選択科目を含めた科目構成、進路指導方針と進路状況、補習・講習体制
2. 学校の校風・方針・特色：学校説明会や体験入学を振り返って、志望理由にもつなげよう
3. 行事・部活動：見学等で活気に触れたことが志望動機や学習意欲につながることもある
4. 施設・設備：3年間通う校舎の施設・設備をチェックし、満足、許容できるかどうか
5. 自分の学力と合っているか：終盤に近づく今の時期における自分の学力レベルとの差はどうか
6. 通学時間：3年間通うのであり、気に入った学校でも通学時間が長いとつらくなることもある
7. 学費：支援金などの補助や奨学金制度の利用とあわせて、保護者の方と一緒に確認しよう

## 志望校決定に向けた今後の提出文書

1. 第3回進路希望調査（対象：全員） 配布：11月8日（金） 締切：11月15日（金）
2. 調査書記載事項確認書（対象：全員） 配布：11月8日（金） 締切：11月15日（金）  
以上の2点は前号でお知らせしましたので、そちらを見てください。
3. 推薦願（対象：推薦受験希望者） 配布：12月4日（水）以降の面談中 締切：12月10日（火）  
都立、私立を問わず、校長先生の推薦を必要とする生徒は、三者面談で担任の先生からこの文書を受け取り、すぐに提出してください。私立の場合は文書名を「推薦願兼入試相談願」としています。私立用の推薦願兼入試相談願を提出した後の第1志望校の変更はできません（都立は、出願前に第1志望校変更の必要が生じた時点で速やかに担任の先生に相談してください）。
4. 私立高等学校の優遇受験にかかる入試相談願（対象：私立優遇受験希望者） 配布・締切：同上  
私立高校の併願優遇受験や第1志望優遇受験を希望する生徒は、三者面談で担任の先生からこの文書を受け取り、すぐに提出してください。入試相談願の提出後は優遇受験校の変更はできません。
5. 調査書等出願書類作成願（対象：全員） 配布：12月4日（水） 締切：12月17日（火）  
この文書も三者面談で受け取ります。都立、私立を問わず、出願に必要な書類の作成を学校に依頼します。この書類をもって最終的な志望校の届出になります。実際の出願まで時間のある都立は志望の変更ができますが、すでに述べているとおり、私立の推薦受験校や優遇受験校は変更ができません。

**以上のことから、私立の推薦受験校・優遇受験校は12月10日（火）までに最終決定が必要です。**

## 都立推薦入試の豆知識・その2

### 第 1 推薦に基づく選抜

(中略)

#### 第 1 - 3 応募資格

##### 第 1 - 3 - 1 応募資格

次の(1)から(3)までの全てに該当し、**志願する都立高校を第1志望とする者**。(後略)

- (1) 令和6年12月31日現在、都内(中略)に所在する学校教育法(中略)に規定する中学校(中略)に在籍し、令和7年3月に都内の中学校を卒業(中略)する見込みの者
- (2) 以下による者
  - ア 一般推薦  
一般推薦に志願する意思があり、在学している中学校の校長(中略)の推薦を受けた者
  - イ 特別推薦  
特別推薦に志願する意思があり、在学している中学校長の推薦を受けた者
  - ウ 特別推薦(理数)  
特別推薦(理数)に志願する意思があり、在学している中学校長の推薦を受けた者
- (3) 保護者(中略)と同居している者で、令和6年12月31日現在、都内に住所を有し、それ以降も都内に住所を有し、かつ、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者(後略)。

都立推薦入試の応募資格においてもやはり「志願する都立高校を第1志望とする者」とあり、しかも太字で記載されています。合格したら、必ずその都立高校に入学手続きを行い、他の上級学校を受験しないことは、私立推薦入試と同じです。

また、「在学している中学校長の推薦を受けた者」とあるため、進路説明会資料に掲載した本校の推薦基準を満たしていないと校長先生の推薦は受けられず、都立推薦入試は受けられません。(3)の内容については、何か特別な事情が発生した場合、特に都外へ転居の予定がある場合は必ず相談してください。

なお、入試相談で優遇のある私立の推薦入試とは違い、都立には優遇がありません。厳しい話ですが、毎年、受検生の半数以上が不合格になってしまう現実を乗り越える覚悟をもって志願してください。

また、「資格」とは異なりますが、都立高校は「期待する生徒の姿」を各校が定めています。推薦入試に向けて自己PRカードを書いたり、面接、集団討論に臨むに当たり、そこに示された姿に現在の自分がどれだけ迫れているか、今後どのように迫っていくかを表現していきましょう。

令和7年度「本校の期待する生徒の姿」(全日制課程) →

※なお、定時制・通信制用は別にあります。都教委のホームページから見られます。

